

## 日常の送り迎えに関する注意事項

日常の送り迎えについて、取り決めが守られていない部分があるという報告が指導員さんより挙がっています。学童近隣住宅への迷惑・苦情につながる可能性のあるもの、または、子供達の安全に関わるものもありますので、各ご家庭で再確認の上、ご注意・ご協力よろしくお願い致します。

### 1. 延長保育を申請していない児童の朝9時前の来所について

延長保育を申請していない児童は朝9時以降に来所することになっています。

早く着いてしまった場合でも、延長の連絡がない児童については規則上、室内へは入れないことになっています。9時まで学童の外(前)で子供だけで(または親と一緒に)待機ということになります。

しかし、学童前の道路は、生活道路であり、待機場所ではありません。車両の通行もあるため、危険です。

また、近隣の住宅への迷惑(騒音・交通障害)となり、苦情にもつながります。

⇒延長保育を申請していないご家庭では、子供が9時よりも大幅(5分以上)に早く到着しないよう配慮をお願いします。または、**当日の延長申請も可能**です。ご利用下さい。

#### NG例1⇒ 9時前に室内へ入る。

延長の申請がない児童は9時まで学童の外で待っててもらいます。

入ってきて出してもらわなければなりません。

#### NG例2⇒ 早く来て9時までを学童前の道路で騒ぐ、壁を蹴って遊んでいる。

学童前の道路は、車両の通行もあり危険です。また、騒いだり壁を蹴ったりするという行為は近隣の住宅への迷惑となり、苦情にもつながります。

### 2. お迎えについて

お迎えは、時間に関わらず、室内へ入り、帰り支度を整え、子供と一緒に学童を出るようお願いします。

また、子供自身の片付けや、トイレ、帰宅の荷物の準備等を含め最低でも10分程度を要します。

車でお迎えを行う場合は、必ず事前(10分程度前)に電話連絡をお願いします。

#### NG例1⇒ 急に車でお迎えに来る。 NG例2⇒ 連絡なしで、車で来所し「早く！早く！」と急がせる。

学童前の道路はご存知のとおり、ほぼ自動車一台分の幅しかなく、駐停車での待機は不可能です。

※ご家族や、代理で学童へ子供を迎えに来る方々へも、必ず伝えて下さい。

円滑なクラブ運営のために、どうぞご理解、ご協力をお願いいたします。

以上